

原子力損害賠償・廃炉等支援機構 説明資料

原子力損害賠償・廃炉等支援機構

Nuclear Damage Compensation and Decommissioning Facilitation Corporation

令和7年6月

【機構の概要】

1. 名 称 : 原子力損害賠償・廃炉等支援機構
2. 設立年月日 : 平成23年9月12日（登記申請日）
3. 設立根拠法 : 原子力損害賠償・廃炉等支援機構法（平成23年法律第94号）
（特別の法律に基づく認可法人）
4. 所在地 : 本部：東京都港区赤坂1-11-44 赤坂インターシティ11階
5. 代表者 : 理事長 山名 元
（京都大学名誉教授・前国際廃炉研究開発機構理事長）
6. 役職員数 : 役員 理事長 1名、副理事長 1名、理事 5名、監事 1名
職員 110名（賠償部門 47名、廃炉部門 63名）
（令和7年6月30日現在）
7. 資本金 : 140億円（内訳） 政府出資……………70億円
原子力事業者等12社……70億円

【機構の目的】

【目的】

1. 当機構は、平成23年9月12日に、原子力損害賠償支援機構法に基づき原子力損害賠償支援機構の名称で、大規模な原子力損害が発生した場合において、原子力事業者の損害賠償のために必要な資金の交付等の業務を行うことにより、原子力損害賠償の迅速かつ適切な実施及び電気の安定供給等の確保を図ることを目的として、設立されました。
2. 平成26年8月18日からは、原子力損害賠償支援機構法の一部を改正する法律の施行に伴い、原子力損害賠償・廃炉等支援機構に改組し、従来からの賠償支援に加え、廃炉等の適切かつ着実な実施の確保を図ることを目的として、新たに廃炉等を実施するために必要な技術に関する研究及び開発、助言、指導及び勧告の業務も行っています。

【沿革】

- ・平成23年8月10日「原子力損害賠償支援機構法」施行
- ・平成23年9月12日 同法に基づき「原子力損害賠償支援機構」設立
- ・平成26年8月18日「原子力損害賠償・廃炉等支援機構法」施行
同法に基づき「原子力損害賠償・廃炉等支援機構」に改組

【機構の主な業務（賠償部門）】

- ・負担金の収納業務

機構の業務に要する費用として、原子力事業者から負担金の収納を行う。

- ・資金援助業務

原子力事業者が損害賠償を実施する上で機構の援助を必要とするときは、機構は、運営委員会の議決を経て、資金援助（資金の交付、株式の引受け、融資、社債の取得等）を行う。

- ・情報提供業務

損害賠償の円滑な実施を支援するため、被害者からの相談に応じ必要な情報の提供及び助言を行う。

- 運営委員会（機構法第14条により設置）の議決

機構の業務に関するもののうち、次のものについては運営委員会の議決を経ることとなっております。

- ・資金援助及び負担金の額等の決定
- ・特別事業計画の作成
- ・定款の変更
- ・業務方法書の作成及び変更
- ・予算及び資金計画の作成又は変更
- ・決算 等

【機構の主な業務（廃炉部門）】

- ・ 廃炉等を実施するために必要な研究及び開発
特定原子力施設の廃炉等の実施に必要な研究開発を、計画的に進める観点から、企画、調整及び管理業務を行う。
- ・ 廃炉等積立金管理
特定原子力施設の廃炉等の確実な実施を確保するため、特定原子力施設の廃炉等を行う原子力事業者から機構に積み立てられた廃炉に必要な資金を管理する。
- ・ 廃炉等の適正かつ着実な実施の確保を図るための助言、指導及び勧告
適正かつ着実な廃炉等の実施を確保する観点から、燃料デブリ取り出し等の中長期的な課題に関して技術的検討を行うとともに、原子力事業者等の関係機関に対して当該検討内容を提示するなど、必要な助言、指導及び勧告を行う。
- ・ 廃炉等に関する情報の提供
特定原子力施設の廃炉等に関する情報について、幅広く国内外に提供する。
- 廃炉等技術委員会（機構法第22条の2により設置）の議決
機構の廃炉等に関する業務のうち、次のものについては廃炉等技術委員会の議決を経ることとなっております。
 - ・ 廃炉等技術研究開発業務実施方針
 - ・ その他

【沿革①】

年月日	出来事	備考
平成23年 3月11日	東日本大震災発生 東京電力福島第一原子力発電所において事故発生(12日には水素爆発)	
4月11日	原子力損害賠償紛争審査会設置	
4月21日	福島第1原発から半径20キロ圏内を警戒区域に指定	
4月26日～	東京電力による仮払い開始(避難・屋内退避住民、農林漁業者、中小企業者)	
5月10日	「原子力損害賠償に係る国の支援のお願い」を東電が政府に提出 ①賠償額に上限を設けない ②福島原発の状態の安定化に全力を尽くす ③電力の安定供給、設備等の安全性確保に必要な経費の確保 ④経営合理化と経費削減 ⑤第三者委員会の経営財務調査に応じる ⑥全てのステークホルダーに協力を求める	
5月13日	「東京電力福島原子力発電所事故に係る原子力損害の賠償に関する政府の支援の枠組みについて」を政府が決定	
6月14日	原子力損害賠償支援機構法案 閣議決定(第177回国会提出・8月3日可決成立)	
9月12日～	本賠償の支払いのための受付開始	8/5「中間指針」
9月26日	原子力損害賠償支援機構 業務開始	10/3 東京電力に関する経営財務調査委員会による委員会報告
11月4日	政府は東電の緊急特別事業計画を認定し、機構を通じた8,909億円の支援を決定	
11月8日	交付国債2兆円発行(12月9日3兆円発行 累計5兆円)	
11月15日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(5,587億円)	
平成24年 2月13日	政府は東電の緊急特別事業計画(改定)を認定し、機構を通じた6,894億円の支援を決定	12/6 中間指針追補
3月27日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(1,049億円)	
3月30日	平成23年度負担金の決定(一般負担金815億円)	

【沿革②】

年月日	出来事	備考
平成24年 4月23日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(2,186億円)	
5月 9日	政府は東電の総合特別事業計画を認定し、機構を通じた8,459億円の追加賠償支援、及び1兆円の資本注入を決定	3/16 中間指針第二次追補
5月22日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(466億円)	
6月29日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(809億円)	
7月24日	東電が避難指示区域の見直しに伴う賠償基準を公表	
7月25日	電気料金値上げの認可(平均8.46%)	
7月26日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(1,071億円)	
7月31日	機構が1兆円の株式引受	
8月 1日	金融機関が融資実行	
8月21日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(1,551億円)	
9月24日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(547億円)	
10月24日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(497億円)	
11月 7日	東電が「再生への経営方針」を公表	
11月27日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(932億円)	
12月18日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(292億円)	
12月27日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(2,503億円)	
平成25年 1月22日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(2,717億円)	1/30 中間指針第三次追補
2月 4日	政府は東電の総合特別事業計画(改定)を認定し、機構を通じた6,968億円の追加賠償支援を決定	
2月22日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(2,106億円)	
3月29日	平成24年度負担金の決定(一般負担金 約1,008億円)	

【沿革③】

年月日	出来事	備考
平成25年 4月18日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(2,235億円)	
5月21日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(1,549億円)	
6月24日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(1,151億円)	
6月25日	政府は東電の総合特別事業計画(第2次改定)を認定し、機構を通じた6,662億円の追加賠償支援を決定	
7月24日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(732億円)	
8月21日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(1,762億円)	
9月24日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(741億円)	
10月23日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(481億円)	
11月22日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(1,192億円)	
12月24日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(1,421億円)	
平成26年 1月15日	政府は新・総合特別事業計画を認定し、機構を通じた9,995億円の追加賠償支援を決定	25/12/26 中間指針第四次追補
1月22日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(1,180億円)	
2月24日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(1,456億円)	
3月24日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(657億円)	
3月28日	平成25年度負担金の決定(一般負担金 1,630億円, 特別負担金 271億円)	

【沿革④】

年月日	出来事	備考
平成26年 4月18日	交付国債4兆円発行(累計9兆円)	
4月23日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(1,918億円)	
4月30日	平成25年度特別負担金額を500億円に変更	
5月22日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(1,759億円)	
6月23日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(894億円)	
7月24日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(1,055億円)	
8月8日	政府は新・総合特別事業計画の変更を認定し、機構を通じた5,125億円の追加賠償支援を決定	
8月18日	原子力損害賠償・廃炉等支援機構法の施行	原子力損害賠償・廃炉等支援機構へ改組 廃炉関係事業の追加
8月21日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(175億円)	
9月24日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(1,085億円)	
10月22日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(88億円)	
11月25日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(738億円)	
12月24日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(755億円)	
平成27年 1月22日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(783億円)	
2月9日	新・総合特別事業計画(改訂版)の骨子を公表	
2月23日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(747億円)	
3月23日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(446億円)	
3月27日	政府は平成26年度原子力損害賠償・廃炉等支援機構交付金を機構へ交付(350億円)	
3月31日	平成26年度負担金の決定(一般負担金 1,630億円, 特別負担金 600億円)	

【沿革⑤】

年月日	出来事	備考
平成27年 4月15日	政府は新・総合特別事業計画の変更を認定し、機構を通じた6,348億円の追加賠償支援を決定	
4月22日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(820億円)	
5月22日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(559億円)	
6月24日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(1,587億円)	
7月23日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(326億円)	
7月28日	政府は新・総合特別事業計画の変更を認定し、機構を通じた9,502億円の追加賠償支援を決定	
8月21日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(738億円)	
9月28日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(4,118億円)	
10月22日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(598億円)	
11月24日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(849億円)	
12月24日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(567億円)	
平成28年 1月22日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(134億円)	
2月24日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(595億円)	
3月24日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(1,236億円)	
3月25日	政府は平成27年度原子力損害賠償・廃炉等支援機構交付金を機構へ交付(350億円)	
3月31日	政府は新・総合特別事業計画の変更を認定し、機構を通じた5,831億円の追加賠償支援を決定	
3月31日	平成27年度負担金の決定(一般負担金1,630億円、特別負担金700億円)	

【沿革⑥】

年月日	出来事	備考
平成28年 4月22日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(502億円)	
5月23日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(629億円)	
6月22日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(852億円)	
7月22日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(561億円)	
8月22日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(315億円)	
9月23日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(1,041億円)	
10月24日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(444億円)	
11月24日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(399億円)	
12月26日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(3,997億円)	
平成29年 1月25日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(338億円)	
1月31日	政府は新・総合特別事業計画の変更を認定し、機構を通じた7,078億円の追加賠償支援を決定	
2月22日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(464億円)	
3月22日	新々総合特別事業計画の骨子を公表	
3月23日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(1,876億円)	
3月24日	政府は平成28年度原子力損害賠償・廃炉等支援機構交付金を機構へ交付(350億円)	
3月31日	平成28年度負担金の決定(一般負担金1,630億円、特別負担金1,100億円)	

【沿革⑦】

年月日	出来事	備考
平成29年 4月24日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(382億円)	
5月18日	政府は新々・総合特別事業計画(第三次計画)を認定し、機構を通じた978億円の追加賠償支援を決定	
5月24日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(456億円)	
6月1日	交付国債4.5兆円発行(累計13.5兆円)	
6月22日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(1,648億円)	
7月24日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(307億円)	
7月26日	政府は新々・総合特別事業計画(第三次計画)の変更を認定し、機構を通じた1兆2,405億円の追加賠償支援を決定	
8月23日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(349億円)	
9月22日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(713億円)	
10月1日	改正・原子力損害賠償・廃炉等支援機構法の施行	廃炉等積立金管理業務の追加
10月23日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(214億円)	
11月22日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(289億円)	
12月22日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(281億円)	
平成30年 1月24日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(2,935億円)	
2月22日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(384億円)	
3月22日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(981億円)	
3月30日	平成29年度負担金の決定(一般負担金1,630億円、特別負担金700億円)	

【沿革⑧】

年月日	出来事	備考
平成30年 4月23日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(304億円)	
4月24日	政府は新々・総合特別事業計画(第三次計画)の変更を認定し、機構を通じた6,848億円の追加賠償支援を決定	
5月24日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(98億円)	
6月22日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(931億円)	
7月23日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(134億円)	
8月22日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(133億円)	
9月25日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(2,272億円)	
10月24日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(112億円)	
11月22日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(158億円)	
12月25日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(1,071億円)	
平成31年 1月24日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(106億円)	
2月22日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(208億円)	
3月22日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(1,976億円)	
3月29日	平成30年度負担金の決定(一般負担金1,630億円、特別負担金500億円)	

【沿革⑨】

年月日	出来事	備考
平成31年 4月1日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(199億円)	
4月23日	政府は新々・総合特別事業計画(第三次計画)の変更を認定し、機構を通じた5,777億円の追加賠償支援を決定	
4月24日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(173億円)	
5月22日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(60億円)	
6月24日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(688億円)	
7月24日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(147億円)	
8月22日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(160億円)	
9月24日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(1,269億円)	
10月23日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(121億円)	
10月25日	政府は新々・総合特別事業計画(第三次計画)の変更を認定し、機構を通じた3,861億円の追加賠償支援を決定	
11月22日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(104億円)	
12月23日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(684億円)	
令和2年 1月22日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(140億円)	
2月25日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(286億円)	
3月25日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(1,169億円)	
3月31日	令和元年度負担金の決定(一般負担金1,630億円、特別負担金500億円)	

【沿革⑩】

年月日	出来事	備考
令和2年 4月1日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(259億円)	
4月22日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(85億円)	
4月24日	政府は新々・総合特別事業計画(第三次計画)の変更を認定し、機構を通じた5,287億円の追加賠償支援を決定	
5月22日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(113億円)	
6月24日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(331億円)	
7月22日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(34億円)	
8月24日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(112億円)	
9月25日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(508億円)	
10月22日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(129億円)	
11月24日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(206億円)	
12月23日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(487億円)	
令和3年 1月22日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(45億円)	
2月24日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(173億円)	
3月24日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(2,732億円)	
3月31日	令和2年度負担金の決定(一般負担金1,935億円、特別負担金500億円)	

【沿革⑪】

年月日	出来事	備考
令和3年 4月1日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(210億円)	
4月21日	政府は新々・総合特別事業計画(第三次計画)の変更を認定し、機構を通じた4,394億円の追加賠償支援を決定	
4月22日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(64億円)	
5月24日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(55億円)	
6月23日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(344億円)	
7月26日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(122億円)	
8月4日	第四次総合特別事業計画の認定	
8月23日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(77億円)	
9月24日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(575億円)	
10月22日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(74億円)	
10月26日	政府は第四次総合特別事業計画の変更を認定し、機構を通じた1,802億円の追加賠償支援を決定	
11月24日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(116億円)	
12月22日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(331億円)	
令和4年 1月24日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(27億円)	
2月24日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(197億円)	
3月24日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(1,909億円)	
3月31日	令和3年度負担金の決定(一般負担金1,947億円、特別負担金400億円)	

【沿革⑫】

年月日	出来事	備考
令和4年 4月1日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(69億円)	
4月22日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(66億円)	
4月27日	政府は第四次総合特別事業計画の変更を認定し、機構を通じた846億円の追加賠償支援を決定	
5月23日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(80億円)	
6月22日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(237億円)	
7月22日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(20億円)	
8月24日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(221億円)	
9月22日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(228億円)	
10月24日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(107億円)	
11月24日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(97億円)	
12月22日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(700億円)	4/12/20 中間指針第五次追補
令和5年 1月23日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(47億円)	
2月22日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(210億円)	
3月22日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(1,018億円)	
3月31日	令和4年度負担金の決定(一般負担金1,947億円、特別負担金0円)	

【沿革⑬】

座年月日	出来事	備考
令和5年 4月3日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(1,892億円)	
4月24日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(858億円)	
4月26日	政府は第四次総合特別事業計画の変更を認定し、機構を通じた6,173億円の追加賠償支援を決定	
5月24日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(195億円)	
9月22日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(93億円)	
10月23日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(538億円)	
11月22日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(50億円)	
12月22日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(1,138億円)	
令和6年 1月24日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(749億円)	
2月22日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(50億円)	
3月29日	令和5年度負担金の決定(一般負担金1,947億円、特別負担金2,300億円)	

【沿革⑭】

年月日	出来事	備考
令和6年 4月1日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(101億円)	
4月24日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(37億円)	
4月26日	政府は第四次総合特別事業計画の変更を認定し、機構を通じた2,141億円の追加賠償支援を決定	
5月22日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(284億円)	
6月24日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(316億円)	
7月24日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(157億円)	
8月22日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(157億円)	
9月24日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(202億円)	
10月23日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(101億円)	
11月22日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(108億円)	
12月23日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(430億円)	
令和7年 1月22日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(127億円)	
2月25日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(265億円)	
3月17日	政府は第四次総合特別事業計画の変更を認定し、機構を通じた1,767億円の追加賠償支援を決定	
3月24日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(352億円)	
3月31日	令和6年度負担金の決定(一般負担金1,947億円、特別負担金600億円)	
3月31日	交付国債1.9兆円発行(累計15.4兆円)	

【沿革⑮】

年月日	出来事	備考
令和7年 4月1日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(186億円)	
4月23日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(48億円)	
4月30日	令和6年度負担金の変更(特別負担金600億円→700億円)	
5月22日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(76億円)	
6月23日	交付国債を一部償還し東電へ資金交付(116億円)	

【機構の財務①】

資本金等

- 資本金：140億円（政府 70億円、原子力事業者等12社 70億円）
- 負担金：一般負担金（各原子力事業者による機構の業務に係る費用に対する負担金、
平成23年度815億円、24年度約1,008億円、25年度～令和元年度各1,630億円、2年度1,935億円、
3年度～6年度各1,947億円）
特別負担金（特別資金援助を受けた原子力事業者による追加的負担金、
平成23～24年度各0円、25年度500億円、26年度600億円、27年度700億円、28年度1,100億円、
29年度700億円、30年度～令和2年度各500億円、3年度400億円、4年度0円、5年度2,300億円、
6年度700億円）
- 借入等：市中からの政府保証付きの借り入れや政府保証債券の発行による資金調達
※政府保証枠については、毎年度の一般会計予算総則に規定
（政府保証枠：平成24年度～令和7年度 各4兆円）
- 交付国債：賠償のための資金交付の原資として国から交付される国債
【交付額：15.4兆円（平成23年度5兆円、平成26年度＋4兆円、平成29年度＋4.5兆円、令和6年度＋1.9兆円）】

（参考）資金援助の各措置の目的・主な使途及び財源（イメージ）

資金援助措置	目 的	主な使途	財 源
資金交付 （特別資金援助）	賠償の迅速かつ 適切な実施	被害者への賠償	積立金（機構） 交付国債の償還金
株式の引受け		資本充実	政府保証債の発行等による調達資金（機構） 積立金（機構）
資金の貸付け	電気の安定供給 の確保等	資金繰りの確保	
社債等の取得			
債務保証			

【機構の財務②】

第14期決算 貸借対照表

令和7年3月31日

単位：億円

(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産		I 流動負債	
現金及び預金	3,741	機構債	3,001
未収金等	23,122	短期借入金	2,000
流動資産合計	<u>26,863</u>	未払金等	20,518
		未払国庫納付金	3,064
		流動負債合計	<u>28,584</u>
II 固定資産		II 固定負債	
資金援助事業資産		交付国債見返	19,941
交付国債	19,941	機構債	5,000
原子力事業者株式	10,000	その他	7,124
固定資産	4	固定負債合計	<u>32,066</u>
投資その他資産	3,980		
固定資産合計	<u>33,926</u>		
		負債合計	<u>60,650</u>
		(純資産の部)	
		I 資本	
		資本金	
		政府出資金	70
		民間出資金	70
		資本金合計	<u>140</u>
		純資産合計	<u>140</u>
資産合計	<u>60,790</u>	負債及び純資産合計	<u>60,790</u>

うち、
・交付国債未償還額 20,290
・一般負担金 1,946
・特別負担金 700

・国債交付額－資金援助決定額
＝ 154,000－134,058

・東電HD優先株式 10,000

・政府保証債 8,000

・政府保証借入 2,000

うち、
・資金交付 20,476

・当期純利益 3,064

うち、
・廃炉等積立金 7,122

(注) 計数毎に単位未満切り捨てのため、計において一致しない場合がある。

【機構の財務③】

第14期決算 損益計算書

自 令和6年4月 1日

至 令和7年3月31日

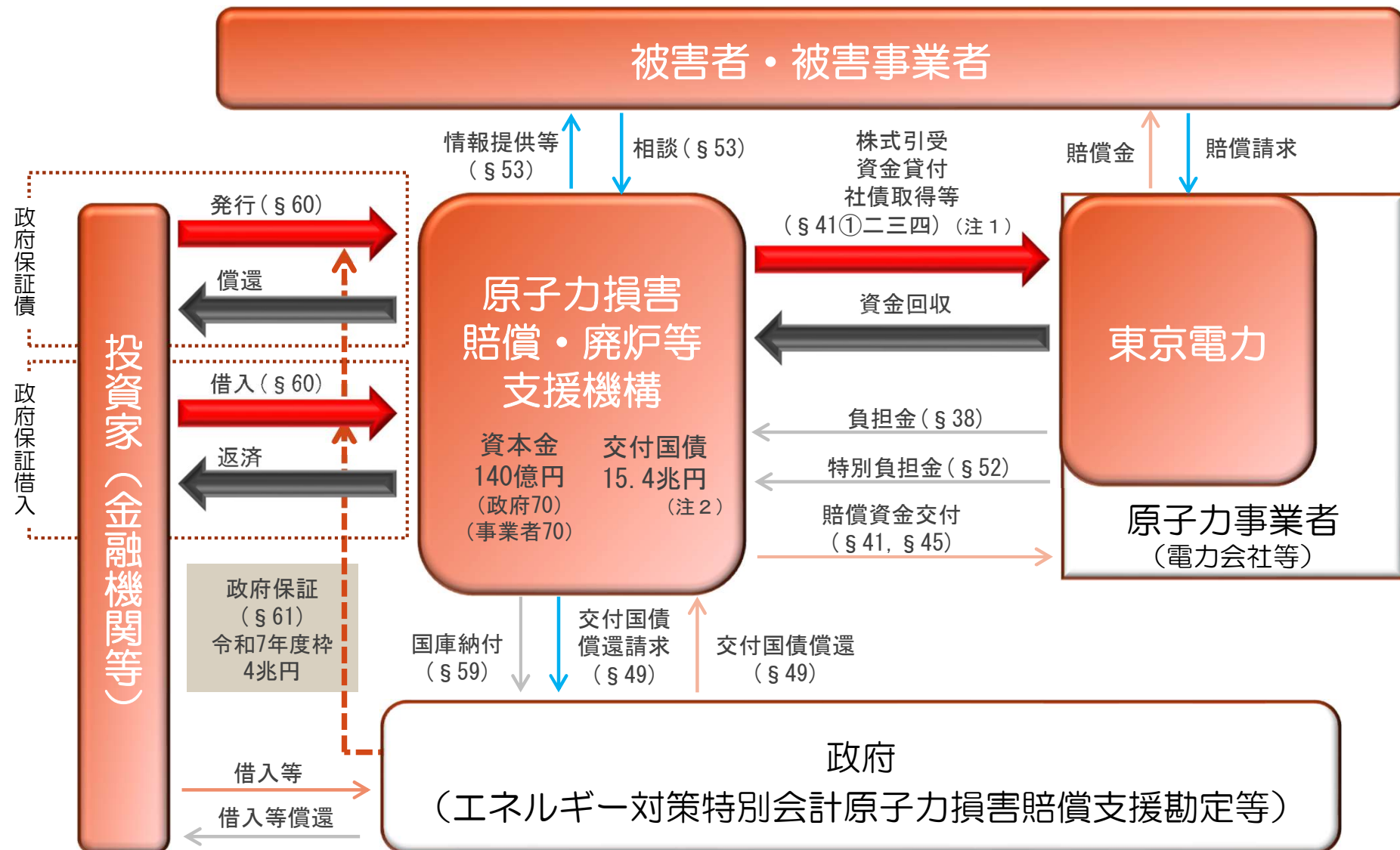
単位：億円

・ 資金援助決定額 3,908	(経常収益)	
	・ 資金援助事業収入	
	一般負担金収入	1,946
	特別負担金収入	700
	政府交付金収入	470
	→ 交付国債受贈益	3,908
	・ 廃炉等積立金受取利息	17
	・ 事業外収益	0
	経常収益合計	7,043
・ 機構債発行費 3	(経常費用)	
	・ 資金援助事業費	3,908
	・ 事業諸費	
	調査費用等	5
	外部委託費	9
	・ 廃炉等積立金支払利息	17
	・ 一般管理費	23
	・ 事業外費用	14
	経常費用合計	3,978
	当期経常利益	3,064
	税引前当期純利益	3,064
	当期純利益	3,064
		→ ・ 利益処分：国庫納付 3,064

(注) 計数毎に単位未満切り捨てのため、計において一致しない場合がある。

【資金援助スキーム】

- ・（§）は機構法の条文番号
- ・太矢印は今回の資金調達に関する流れ



(注1) 現状では、東京電力が発行する株式の引受けのみ実施。

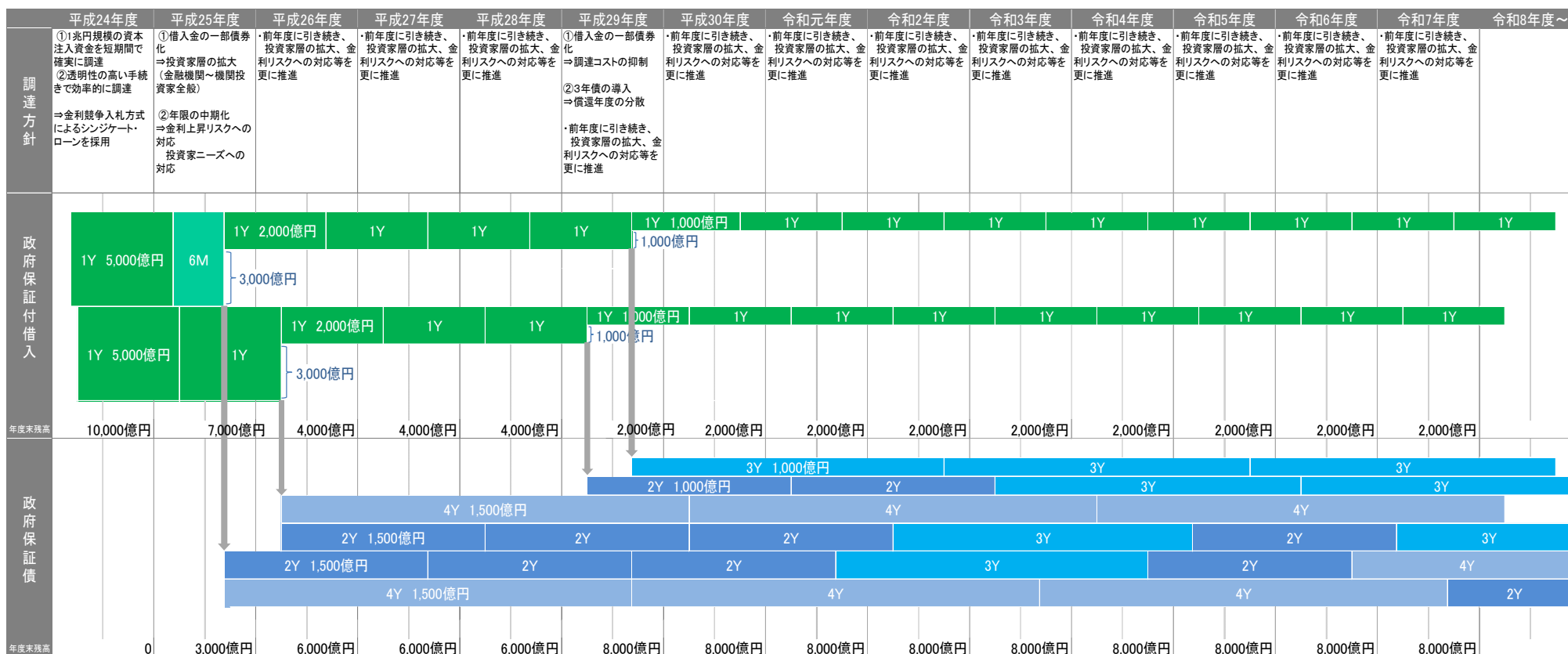
(注2) 平成23年度5兆円 + 平成26年度4兆円 + 平成29年度4.5兆円 + 令和6年度1.9兆円。

【東京電力株式引受に係る資金調達】

当機構では、平成24年度に、東京電力株式引受けのため、シンジケート・ローン方式により民間借入（政府保証付）1兆円の資金調達（借入期間1年）を行いました。

その後、資金調達構造の安定化を図るために、資金調達手段や調達期間を多様化し、29年度から8,000億円を政府保証債（複数年限化）、2,000億円をシンジケート・ローン（政府保証付）により調達しています。

《平成24年度からの資金調達イメージ》



【令和7年度の資金調達方針】

1. 基本方針

引き続き、東電株式引受のため調達した資金の(再)借換えを実施(ローン:債券=2:8)。

・シンジケート・ローン(政府保証付)は、1,000億円(1年)×2回の調達を実施。

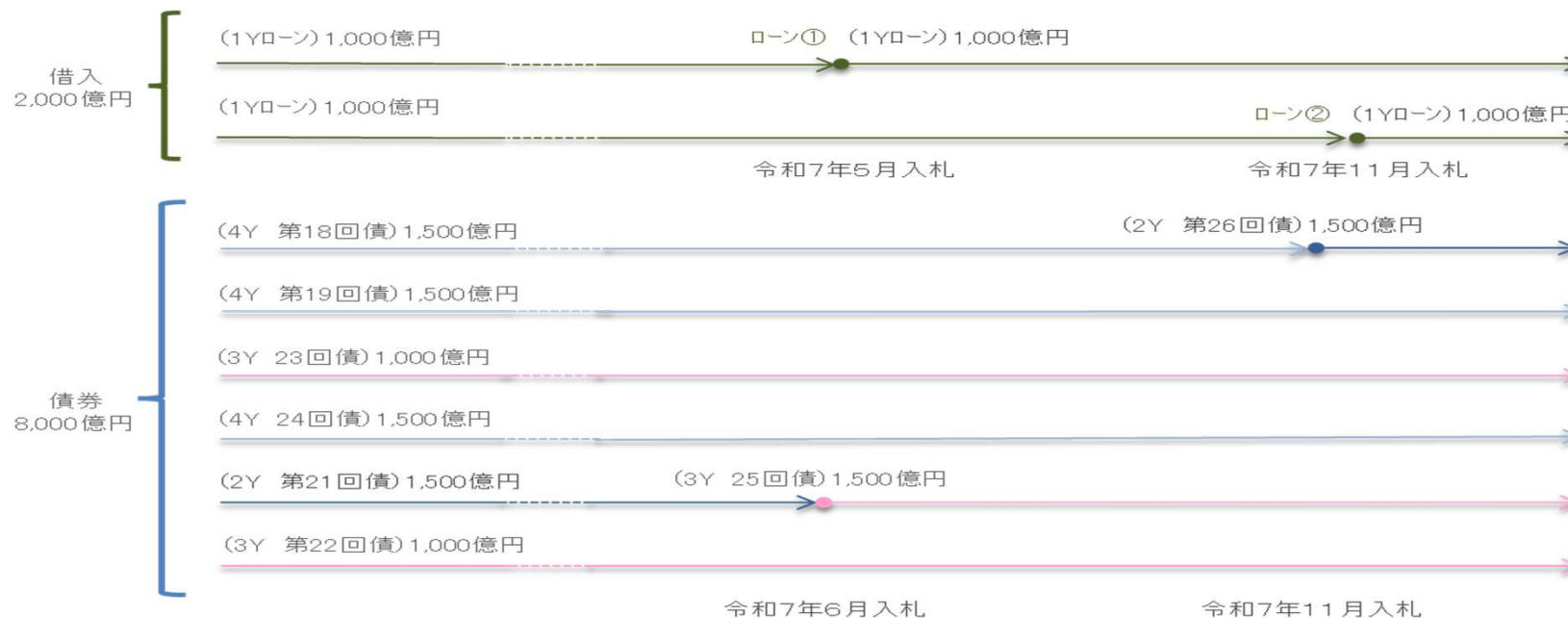
・機構債(政府保証債)は、3年債(1,500億円×1回)及び2年債(1,500億円×1回)の調達を実施。

《政保債調達イメージ》

	(令和6年度発行額)	(令和7年度発行額)	(令和7年度末残高見込)
2年債	—	1,500億円	1,500億円
3年債	1,000億円	1,500億円	3,500億円
4年債	1,500億円	—	3,000億円
合計	2,500億円	3,000億円	8,000億円

調達総額1兆円に
対する債券比率
8割

2. 借換イメージ



3. シ・ローン（政府保証付）調達概要

（1）入札日等

	ローン ①	ローン ②
入札日	5月28日	11月上旬
借入日	6月13日	11月21日
借入期間	1年	1年
借入予定額	1,000億円	1,000億円
利子支払い	元金償還時一括	元金償還時一括
償還方法	満期一括償還	満期一括償還

（注）令和7年度 アレンジャー：みずほ銀行・三井住友銀行・三菱UFJ銀行 エージェント：みずほ銀行

（参考）アレンジャー等の選定について

アレンジャー及びエージェントは、毎年度公募により選定します。なお、翌年度の支援業務委託先公募の公告は2月中旬頃に、また、選定結果の公表は3月中旬頃に、それぞれ当機構のホームページにおいて行います。

（2）入札及び募入決定の方式

予め入札参加登録を行った金融機関による金利競争入札・コンベンショナル方式

（注）具体的には、後述の【シ・ローン入札参加手続き】を参照のこと。

（3）その他

当機構のシ・ローン（政府保証付証書貸付債権）は、日銀の適格担保基準を満たしております（注）。また、政府・日銀により、平成27年4月借入分から非適格担保期間及び債券譲渡禁止期間が、償還日前の3営業日に短縮され、商品性の向上が図られています。

（注）個別に日銀の審査を経ますが、これまでの機構シ・ローンは全て適格担保と認定されています。

4. 政府保証債調達概要

(1) 入札日等

	第25回債	第26回債
入札日	6月20日	11月中旬
発行日	6月27日	11月27日
発行額 (額面総額)	1,500億円	1,500億円
償還期間	3年	2年
利子支払い	年2回(6月/12月)	年2回(6月/12月)
償還方法	満期一括償還	満期一括償還

※発行価格について

落札最高金利を基準として、表面利率及び発行価格を以下のとおり決定する。

- ①最高落札金利が0.001%以上となった場合：最高落札金利を表面利率とし、発行価格は額面100円当たり100円。
- ②最高落札金利が0%以下となった場合：表面利率を0.001%とし、これを基準に発行価格を決定。

(2) 入札及び募入決定の方法

引受会社候補によるイールドダッチ方式（表面利率を最高落札金利により決定）

（注）市場動向等により、入札の方法を変更することもあります。

(3) その他

令和7年度 受託銀行：三井住友銀行

【シ・ローン入札参加手続き】

当機構では、シンジケート・ローンによる資金調達について、入札への参加を希望する方を、常時、募集しています。

詳細は機構HPをご参照ください。

http://www.ndf.go.jp/capital/tyokobo/20160215_1.html

(参考) 入札参加登録機関（令和7年3月31日現在）

都市銀行・信託銀行等	地方銀行	保険会社	その他	合計
9	88	4	13	114

- ・ 入札参加登録された者に対し、アレンジャーから①資金調達の方法、②調達金額、③調達期間、④入札実施日時等をご案内します。

- ・ 入札及び募入決定の方式

金利競争入札・コンベンショナル方式

各申し込みのうち金利の低いものからその応募額を調達予定金額に達するまで順次割り当てます。なお、同一の金利で調達予定金額を超過する応募があった場合には、各応募額を案分して割り当てます。

【シ・ローン入札実績①】 ※平成27年度以降

平成27年度	第1回	第2回
入札日	平成27年6月11日	平成27年11月20日
応募総額（応募倍率）	8,031億円(4.01倍)	5,815億円(2.90倍)
調達額	2,000億円	2,000億円
借入期間	1年	1年
落札平均金利	0.084%	0.099%
落札最高金利	0.100%	0.100%
落札最高金利における案分率	38.6649%	67.6258%
応募先数 / 登録先数	24先 / 111先	20先 / 113先

平成28年度	第1回	第2回
入札日	平成28年6月9日	平成28年11月18日
応募総額（応募倍率）	12,906億円(6.45倍)	12,781億円(6.39倍)
調達額	2,000億円	2,000億円
借入期間	1年	1年
落札平均金利	0.000%（※）	0.000%
落札最高金利	0.001%	0.000%
落札最高金利における案分率	6.0816%	18.7090%
応募先数 / 登録先数	21先 / 116先	16先 / 118先

（※）小数第4位以下切捨て

【シ・ローン入札実績②】

平成29年度	第1回	第2回
入札日	平成29年6月8日	平成29年11月13日
応募総額（応募倍率）	7,610億円（7.61倍）	6,210億円（6.21倍）
調達額	1,000億円	1,000億円
借入期間	1年	1年
落札平均金利	0.000%	0.000%
落札最高金利	0.000%	0.000%
落札最高金利における案分率	16.1030%	19.0114%
応募先数 / 登録先数	16先 / 118先	13先 / 118先

平成30年度	第1回	第2回
入札日	平成30年6月7日	平成30年11月14日
応募総額（応募倍率）	9,250億円（9.25倍）	7,171億円（7.17倍）
調達額	1,000億円	1,000億円
借入期間	1年	1年
落札平均金利	0.000%	0.000%
落札最高金利	0.000%	0.000%
落札最高金利における案分率	11.9760%	15.9464%
応募先数 / 登録先数	17先 / 118先	13先 / 116先

【シ・ローン入札実績③】

令和元年度	第1回	第2回
入札日	令和元年6月6日	令和元年11月15日
応募総額（応募倍率）	7,907億円(7.90倍)	8,327億円(8.32倍)
調達額	1,000億円	1,000億円
借入期間	1年	1年
落札平均金利	0.000%	0.000%
落札最高金利	0.000%	0.000%
落札最高金利における案分率	13.2327%	13.2855%
応募先数 / 登録先数	11先 / 116先	11先 / 115先
令和2年度	第1回	第2回
入札日	令和2年6月3日	令和2年11月6日
応募総額（応募倍率）	7,330億円(7.33倍)	7,119億円(7.11倍)
調達額	1,000億円	1,000億円
借入期間	1年	1年
落札平均金利	0.000%	0.000%
落札最高金利	0.000%	0.000%
落札最高金利における案分率	15.3139%	15.8252%
応募先数 / 登録先数	10先 / 115先	8先 / 115先

【シ・ローン入札実績④】

令和3年度	第1回	第2回
入札日	令和3年6月3日	令和3年11月12日
応募総額（応募倍率）	8,318億円(8.31倍)	8,832億円(8.83倍)
調達額	1,000億円	1,000億円
借入期間	1年	1年
落札平均金利	0.000%	0.000%
落札最高金利	0.000%	0.000%
落札最高金利における案分率	13.3014%	11.7205%
応募先数 / 登録先数	11先 / 113先	11先 / 113先

令和4年度	第1回	第2回
入札日	令和4年6月3日	令和4年11月9日
応募総額（応募倍率）	8,838億円(8.83倍)	7,329億円(7.32倍)
調達額	1,000億円	1,000億円
借入期間	1年	1年
落札平均金利	0.000%	0.000%
落札最高金利	0.000%	0.000%
落札最高金利における案分率	13.2661%	16.5864%
応募先数 / 登録先数	11先 / 113先	12先 / 113先

【シ・ローン入札実績⑤】

令和5年度	第1回	第2回
入札日	令和5年6月2日	令和5年11月8日
応募総額（応募倍率）	5,812億円(5.81倍)	5,400億円(5.40倍)
調達額	1,000億円	1,000億円
借入期間	1年	1年
落札平均金利	0.000%	0.000%
落札最高金利	0.000%	0.000%
落札最高金利における案分率	18.1422%	50.0000%
応募先数 / 登録先数	8先 / 113先	8先 / 113先
令和6年度	第1回	第2回
入札日	令和6年5月29日	令和6年11月7日
応募総額（応募倍率）	6,750億円(6.75倍)	7,830億円(7.83倍)
調達額	1,000億円	1,000億円
借入期間	1年	1年
落札平均金利	0.277%	0.490%
落札最高金利	0.340%	0.524%
落札最高金利における案分率	50.0000%	5.0000%
応募先数 / 登録先数	11先 / 114先	13先 / 114先

【シ・ローン入札実績⑥】

令和7年度	第1回
入札日	令和7年5月28日
応募総額（応募倍率）	9,150億円（9.15倍）
調達額	1,000億円
借入期間	1年
落札平均金利	0.714%
落札最高金利	0.740%
落札最高金利における案分率	48.1481%
応募先数 / 登録先数	18先 / 114先

【政府保証債発行実績①】 ※平成27年度以降

	第5回債	第6回債
入札日	平成27年10月28日(水)	平成28年6月2日(木)
発行日	平成27年11月5日(木)	平成28年6月9日(木)
発行額(額面総額)	1,500億円	1,500億円
償還期間	2年	2年
利子支払い	年2回(6月/12月)	年2回(6月/12月)
償還方法	満期一括償還	満期一括償還
表面利率及び発行価格	0.059% 額面100円当たり100円	0.001% 額面100円当たり100円21銭6厘 (応募者利回り-0.106%)
募集の受託会社	株式会社三井住友銀行	株式会社三井住友銀行
引受並びに募集の取扱者	野村證券株式会社(代表) 大和証券株式会社 SMBC日興証券株式会社 岡三証券株式会社 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 みずほ証券株式会社	シティグループ証券株式会社(代表) 大和証券株式会社 メリルリンチ日本証券株式会社 しんきん証券株式会社 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

【政府保証債発行実績②】

	第7回債	第8回債	第9回債	第10回債
入札日	平成29年6月15日(木)	平成29年10月20日(金)	平成29年11月9日(金)	平成29年11月20日(月)
発行日	平成29年6月22日(木)	平成29年10月31日(火)	平成29年11月16日(木)	平成29年11月30日(木)
発行額(額面総額)	1,000億円	1,500億円	1,500億円	1,000億円
償還期間	2年	2年	4年	3年
利子支払い	年2回(6月/12月)	年2回(6月/12月)	年2回(6月/12月)	年2回(6月/12月)
償還方法	満期一括償還	満期一括償還	満期一括償還	満期一括償還
表面利率及び 発行価格	0.001% 額面100円当たり 100円11銭5厘 (応募者利回り -0.056%)	0.001% 額面100円当たり 100円15銭4厘 (応募者利回り -0.075%)	0.001% 額面100円当たり 100円16銭8厘 (応募者利回り -0.040%)	0.001% 額面100円当たり 100円23銭4厘 (応募者利回り -0.076%)
募集の受託会社	株式会社三井住友銀行	株式会社三井住友銀行	株式会社三井住友銀行	株式会社三井住友銀行
引受並びに 募集の取扱者	三菱UFJモルガン・スタンレー証券 株式会社(代表) シティグループ証券株式会社 みずほ証券株式会社 SMBC日興証券株式会社 野村證券株式会社	大和証券株式会社(代表) 野村證券株式会社 みずほ証券株式会社	大和証券株式会社(代表) みずほ証券株式会社 野村證券株式会社 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	大和証券株式会社(代表) みずほ証券株式会社 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 野村證券株式会社

【政府保証債発行実績③】

	第11回債	第12回債
入札日	平成30年5月10日(木)	平成30年5月30日(水)
発行日	平成30年5月22日(火)	平成30年6月7日(木)
発行額(額面総額)	1,500億円	1,500億円
償還期間	4年	2年
利子支払い	年2回(6月/12月)	年2回(6月/12月)
償還方法	満期一括償還	満期一括償還
表面利率及び 発行価格	0.001% 額面100円当たり100円17銭6厘 (応募者利回り -0.042%)	0.001% 額面100円当たり100円20銭4厘 (応募者利回り -0.100%)
募集の受託会社	株式会社三井住友銀行	株式会社三井住友銀行
引受並びに募集の取扱者	みずほ証券株式会社(代表) 野村証券株式会社 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 SMBC日興証券株式会社 大和証券株式会社 東海東京証券株式会社 岡三証券株式会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社(代表) 野村証券株式会社 大和証券株式会社

【政府保証債発行実績④】

	第13回債	第14回債
入札日	令和元年6月12日(水)	令和元年10月18日(金)
発行日	令和元年6月20日(木)	令和元年10月30日(水)
発行額(額面総額)	1,000億円	1,500億円
償還期間	2年	3年
利子支払い	年2回(6月/12月)	年2回(6月/12月)
償還方法	満期一括償還	満期一括償還
表面利率及び 発行価格	0.001% 額面100円当たり100円24銭2厘 (応募者利回り -0.119%)	0.001% 額面100円当たり100円43銭9厘 (応募者利回り -0.144%)
募集の受託会社	株式会社三井住友銀行	株式会社三井住友銀行
引受並びに募集の取 扱者	大和証券株式会社(代表) バークレイズ証券株式会社 みずほ証券株式会社	大和証券株式会社(代表) バークレイズ証券株式会社 みずほ証券株式会社 野村証券株式会社

【政府保証債発行実績⑤】

	第15回債	第16回債
入札日	令和2年5月27日(水)	令和2年11月17日(火)
発行日	令和2年6月4日(木)	令和2年11月27日(金)
発行額(額面総額)	1,500億円	1,000億円
償還期間	3年	3年
利子支払い	年2回(6月/12月)	年2回(6月/12月)
償還方法	満期一括償還	満期一括償還
表面利率及び 発行価格	0.001% 額面100円当たり100円34銭8厘 (応募者利回り -0.114%)	0.001% 額面100円当たり100円13銭8厘 (応募者利回り -0.044%)
募集の受託会社	株式会社三井住友銀行	株式会社三井住友銀行
引受並びに募集の 取扱者	大和証券株式会社(代表) SMBC日興証券株式会社 BNPパリバ証券株式会社 みずほ証券株式会社 野村證券株式会社	みずほ証券株式会社(代表) SMBC日興証券株式会社 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 岡三証券株式会社 大和証券株式会社 しんきん証券株式会社

【政府保証債発行実績⑥】

	第17回債	第18回債
入札日	令和3年6月9日(水)	令和3年11月5日(金)
発行日	令和3年6月17日(木)	令和3年11月15日(月)
発行額(額面総額)	1,000億円	1,500億円
償還期間	3年	4年
利子支払い	年2回(6月/12月)	年2回(6月/12月)
償還方法	満期一括償還	満期一括償還
表面利率及び 発行価格	0.001% 額面100円当たり100円21銭8厘 (応募者利回り -0.070%)	0.001% 額面100円当たり100円38銭8厘 (応募者利回り -0.094%)
募集の受託会社	株式会社三井住友銀行	株式会社三井住友銀行
引受並びに募集の 取扱者	大和証券株式会社(代表) みずほ証券株式会社 野村證券株式会社 SMBC日興証券株式会社	野村證券株式会社(代表) みずほ証券株式会社 大和証券株式会社 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

【政府保証債発行実績⑦】

	第19回債	第20回債
入札日	令和4年5月9日(月)	令和4年10月20日(木)
発行日	令和4年5月19日(木)	令和4年10月27日(木)
発行額(額面総額)	1,500億円	1,500億円
償還期間	4年	2年
利子支払い	年2回(6月/12月)	年2回(6月/12月)
償還方法	満期一括償還	満期一括償還
表面利率及び 発行価格	0.001% 額面100円当たり100円3銭6厘 (応募者利回り-0.007%)	0.001% 額面100円当たり100円1銭4厘 (応募者利回り-0.005%)
募集の受託会社	株式会社三井住友銀行	株式会社三井住友銀行
引受並びに募集の 取扱者	大和証券株式会社(代表) みずほ証券株式会社 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 野村証券株式会社 東海東京証券株式会社	野村証券株式会社(代表) みずほ証券株式会社

【政府保証債発行実績⑧】

	第21回債	第22回債
入札日	令和5年5月24日(水)	令和5年11月13日(月)
発行日	令和5年6月1日(木)	令和5年11月24日(金)
発行額(額面総額)	1,500億円	1,000億円
償還期間	2年	3年
利子支払い	年2回(6月/12月)	年2回(6月/12月)
償還方法	満期一括償還	満期一括償還
表面利率及び 発行価格	0.001% 額面100円当たり100円3銭5厘 (応募者利回り -0.015%)	0.225% 額面100円当たり100円
募集の受託会社	株式会社三井住友銀行	株式会社三井住友銀行
引受並びに募集の 取扱者	大和証券株式会社(代表) みずほ証券株式会社 SMBC日興証券株式会社 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 野村証券株式会社 しんきん証券株式会社	みずほ証券株式会社(代表) SMBC日興証券株式会社 大和証券株式会社 野村証券株式会社 岡三証券株式会社

【政府保証債発行実績⑨】

	第23回債	第24回債
入札日	令和6年6月19日(水)	令和6年10月23日(水)
発行日	令和6年6月27日(木)	令和6年10月30日(水)
発行額(額面総額)	1,000億円	1,500億円
償還期間	3年	4年
利子支払い	年2回(6月/12月)	年2回(6月/12月)
償還方法	満期一括償還	満期一括償還
表面利率及び 発行価格	0.343% 額面100円当たり100円	0.600% 額面100円当たり100円
募集の受託会社	株式会社三井住友銀行	株式会社三井住友銀行
引受並びに募集の 取扱者	大和証券株式会社(代表) SMBC日興証券株式会社 みずほ証券株式会社 野村證券株式会社 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	SMBC日興証券株式会社(代表) みずほ証券株式会社 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 大和証券株式会社 東海東京証券株式会社 しんきん証券株式会社 岡三証券株式会社

【政府保証債発行実績⑩】

	第25回債
入札日	令和7年6月20日(金)
発行日	令和7年6月27日(金)
発行額(額面総額)	1,500億円
償還期間	3年
利子支払い	年2回(6月/12月)
償還方法	満期一括償還
表面利率及び 発行価格	0.804% 額面100円当たり100円
募集の受託会社	株式会社三井住友銀行
引受並びに募集の 取扱者	三菱UFJモルガン・スタンレー株式会社(代表) 大和証券株式会社 SMBC日興証券株式会社 野村證券株式会社 みずほ証券株式会社

参 考 資 料

【機構法関連条文 ①】

第四十一条 原子力事業者は、賠償法第三条の規定により当該原子力事業者が損害を賠償する責めに任ずべき額（以下この条及び第四十三条第一項において「要賠償額」という。）が賠償措置額を超えると見込まれる場合には、機構が、原子力損害の賠償の迅速かつ適切な実施及び電気の安定供給その他の原子炉の運転等に係る事業の円滑な運営の確保に資するため、次に掲げる措置（以下「資金援助」という。）を行うことを、機構に申し込むことができる。

- 一 当該原子力事業者に対し、要賠償額から賠償措置額を控除した額を限度として、損害賠償の履行に充てるための資金を交付すること（以下「資金交付」という。）。
- 二 当該原子力事業者が発行する株式の引受け
- 三 当該原子力事業者に対する資金の貸付け
- 四 当該原子力事業者が発行する社債又は主務省令で定める約束手形の取得
- 五 当該原子力事業者による資金の借入れに係る債務の保証

2 前項の規定による申込みを行う原子力事業者は、機構に対し、次に掲げる事項を記載した書類を提出しなければならない。

- 一 原子力損害の状況
- 二 要賠償額の見通し及び損害賠償の迅速かつ適切な実施のための方策
- 三 資金援助を必要とする理由並びに実施を希望する資金援助の内容及び額
- 四 事業及び収支に関する中期的な計画

3 廃炉等を実施する原子力事業者が第一項の規定による申込みを行う場合には、前項の書類のほか、次に掲げる事項を記載した書類を提出しなければならない。

- 一 廃炉等の実施の状況
- 二 廃炉等の実施に必要な経費の見通し及び廃炉等を適正かつ着実に実施するための体制の整備に関する事項

【機構法関連条文 ②】

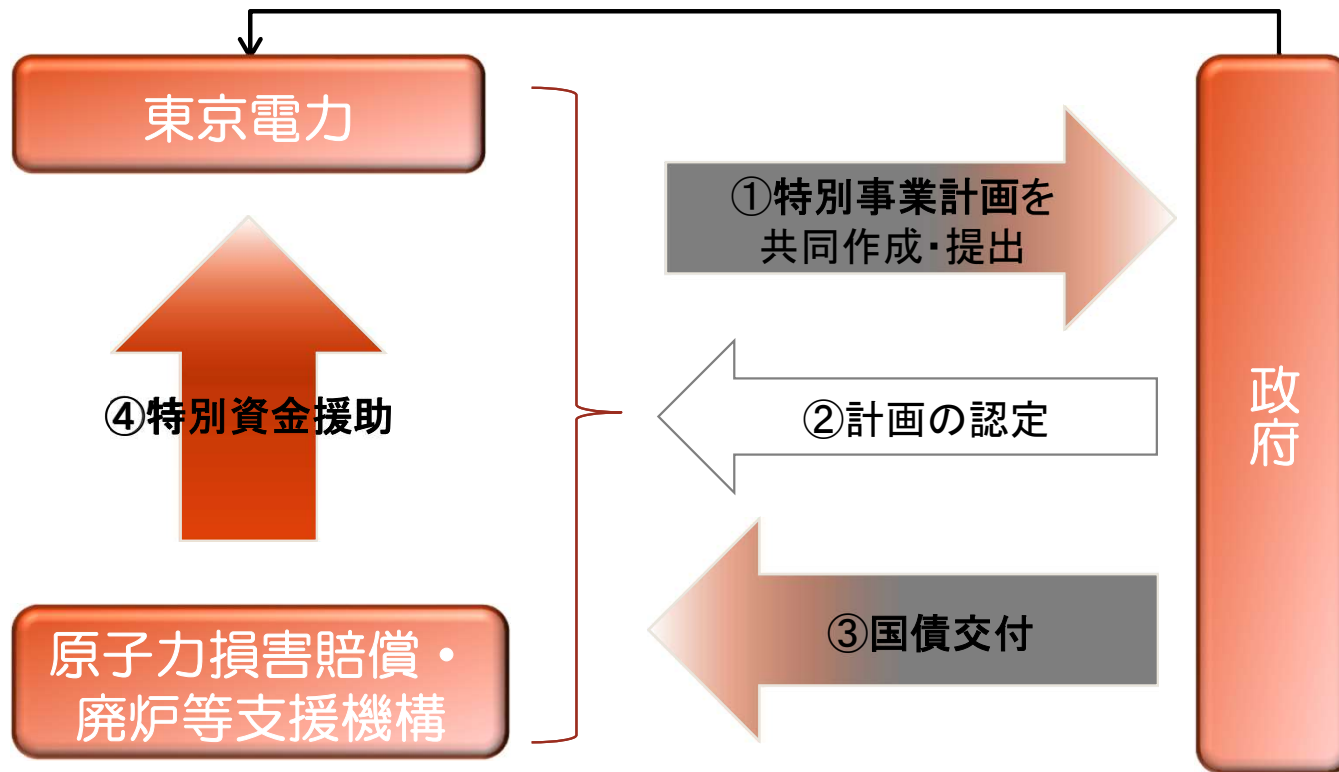
第六十条 機構は、主務大臣の認可を受けて、金融機関その他の者から資金の借入れ（借換えを含む。）をし、又は原子力損害賠償・廃炉等支援機構債（以下「機構債」という。）の発行（機構債の借換えのための発行を含む。）をすることができる。この場合において、機構は、機構債の債券を発行することができる。

- 2 主務大臣は、前項の認可をしようとするときは、あらかじめ、財務大臣に協議しなければならない。
- 3 第一項の規定による借入金の現在額及び同項の規定により発行する機構債の元本に係る債務の現在額の合計額は、政令で定める額を超えないこととなってはならない。
- 4 第一項の規定による機構債の債権者は、機構の財産について他の債権者に先立って自己の債権の弁済を受ける権利を有する。
- 5 前項の先取特権の順位は、民法（明治二十九年法律第八十九号）の規定による一般の先取特権に次ぐものとする。
- 6 機構は、主務大臣の認可を受けて、機構債の発行に関する事務の全部又は一部を銀行又は信託会社に委託することができる。
- 7 会社法（平成十七年法律第八十六号）第七百五条第一項 及び第二項 並びに第七百九条 の規定は、前項の規定により委託を受けた銀行又は信託会社について準用する。
- 8 第一項、第二項及び第四項から前項までに定めるもののほか、機構債に関し必要な事項は、政令で定める。

第六十一条 政府は、法人に対する政府の財政援助の制限に関する法律（昭和二十一年法律第二十四号）第三条 の規定にかかわらず、国会の議決を経た金額の範囲内において、機構の前条第一項の借入れ又は機構債に係る債務の保証をすることができる。

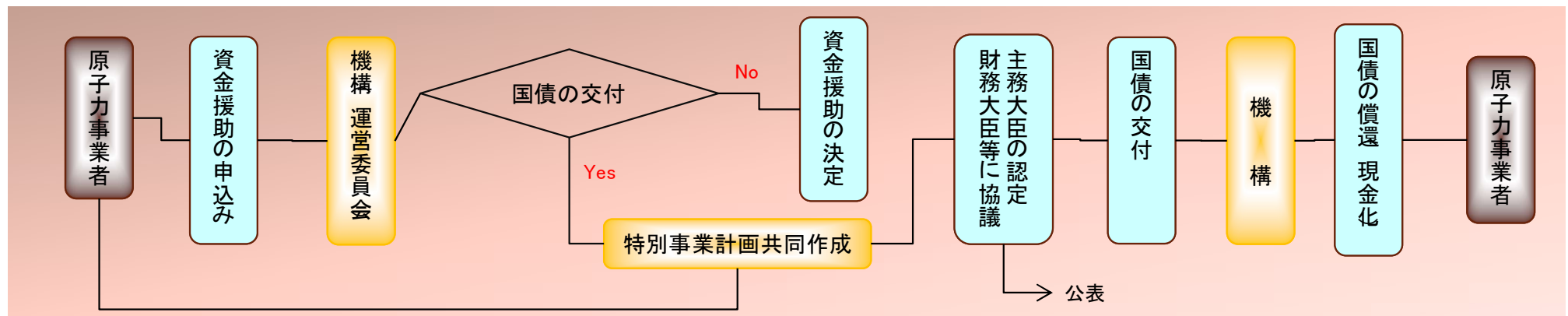
【特別資金援助の仕組み】

特別事業計画の履行確保



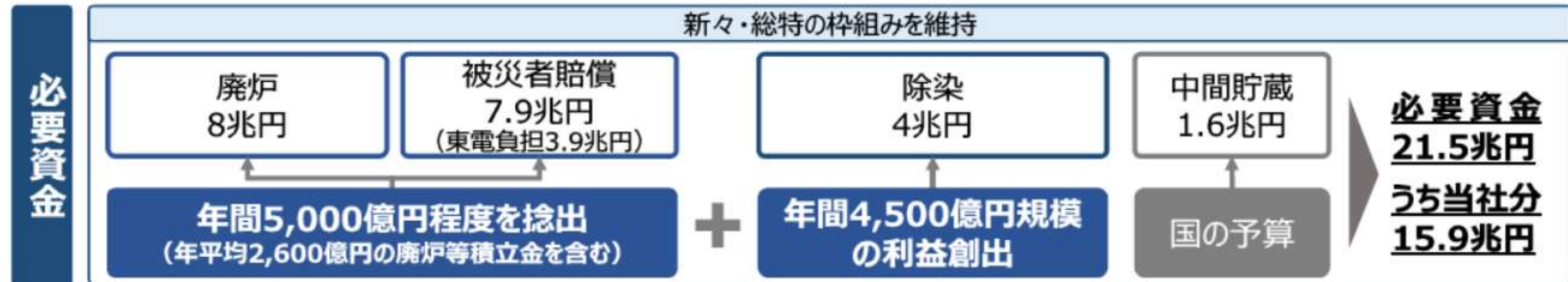
＜特別事業計画への記載事項＞

- ① 原子力損害の状況
- ② 賠償額の見通し・賠償実施の方策
- ③ 中期的な事業収支計画を記載した書類
- ④ 経営合理化方策
- ⑤ 関係者に対する協力要請の方策
- ⑥ 資産・収支状況の評価
- ⑦ 経営責任明確化の方策
- ⑧ 資金援助の内容・額 等



【第四次総合特別事業計画（基本方針）】

- 東電の最大の使命は福島への責任の貫徹。新たな事業環境に対応し必要資金を安定的に捻出すべく、グループ一丸となって非連続の経営改革を断行。



※必要資金規模は「東電改革提言」に基づき作成

※被災者賠償・除染・中間貯蔵に必要な13.5兆円のうち、約10兆円を支払済
(現時点で見積もることができる要賠償額の見通しは約12.3兆円)

事業環境変化

原子力事業における一連の不適切事案により、社会や地元からの信頼を大きく毀損
⇒失われた信頼の回復が最優先の課題

政府からALPS処理水の処分に関する基本方針が提示
⇒東電自ら主体的に安全性の確保と風評対策に徹底的に取り組む必要

政府の「2050年カーボンニュートラル」宣言や、従来より高い2030年の温室効果ガス削減目標
⇒当社を含めた日本全体でカーボンニュートラルへの挑戦が期待

相次ぐ自然災害の激甚化、デジタル化の進展、新型コロナ感染拡大に伴う経済社会活動の変容
⇒レジリエンス強化や社会の変化への対応が求められている

基本方針

福島責任の貫徹と将来的な自律的運営体制に向けた取組を強化

福島責任の貫徹

社会からの信頼回復

カーボンニュートラルへの挑戦

防災・安定供給

【機構の役員】

理事長	山名	元	京都大学名誉教授・前 国際廃炉研究開発機構理事長
副理事長	植松	信一	元 大阪府警察本部長、元 内閣情報官
理事(役員出向)	松重	友啓	元 北海道財務局長
理事(役員出向)	和爾	俊樹	元 独立行政法人日本貿易振興機構ベルリン事務所長
理事	山本	徳洋	元 日本原子力研究開発機構特別顧問
理事	玉川	宏一	元 原子力エネルギー協議会理事
理事(非常勤)	岸	郁子	四谷番町法律事務所

運営委員会	伊藤	邦雄	一橋大学大学院経営管理研究科経営管理専攻 名誉教授
	遠藤	典子	慶応義塾大学 グローバルリサーチインスティテュート 特任教授
	大橋	弘	東京大学 副学長
	北村	清士	株式会社東邦銀行 顧問
	進藤	孝生	日本製鉄株式会社 代表取締役会長
	増田	寛也	日本郵政株式会社 取締役兼代表執行役社長
	又吉	由香	SMBC日興証券株式会社 サステナブル・ソリューション部 マネジング・ディレクター

監事(非常勤)	関根	愛子	日本公認会計士協会相談役
---------	----	----	--------------

【機構ホームページ】

<https://www.ndf.go.jp/>

【お問い合わせ先】

原子力損害賠償・廃炉等支援機構 総務グループ

TEL 03-5575-3810

FAX 03-5575-3815